

1 背景

- (1) まちづくり協議会はおおむね年4回程度開催しています。一方、自治会や各種団体の連携をより密にするためには、できるだけ多くの開催が望まれますが、委員の皆さんが、頻繁に一堂に会することは困難な一面もあります。
- (2) 公民館のワークルームは、話し合いや作業の場として日常的に有効活用されていますが、利用時間帯が原則として平日の午前中に限られるため、就業等されている委員は、参加しづらい状況にあります。

2 目的

委員が訪れやすい曜日と時間帯に、情報交換等が可能な機会を設け、気軽に語り合うことのできる機会を創出するとともに、まちづくり協議会の活性化と魅力あふれる地域の発展に資することを目的に本サロンを開設します。

3 対象

まちづくり協議会の委員のほか、広く地域住民の参加を目指します。

4 日時・場所

毎月第3日曜日午後1時から3時(必要に応じて回数を増加) 岩野田北公民館

5 サロンに期待されること

岩野田北のまちづくりについて、下記のとおり、「誰もが気軽に話し合い」、「学び合い」、「情報交換し合い」、「交流を深め合い」、もって「地域とともに互いに育ち合う」ことを目指します。

- (1) 誰もが、気軽に訪れ、自由に語り合い、交流を深める機会の創出
- (2) とともに学び合い、育ち合う機会の創出
- (3) まちづくりに関する情報、課題、資源、提案等を共有する機会の創出
- (4) 他地区のまちづくり等について学習する機会の創出
- (5) サロンで得られた成果を協議会に提供する機会の創出
- (6) その他、まちづくり協議会の活性化、魅力あふれる地域発展に資する機会の創出

6 運営

- (1) 開設責任者である協議会会長のもと、総務部会が運営に当たります。
- (2) 開設結果については、役員会、総会等で報告するとともに、ホームページに掲載します。
- (3) その他、サロンの適正運営及び活性化を図るため、サロンの参加者、役員会、総会において運営の改善・向上に当たります。

7 その他、運営に関し必要な事項は、別に定めるものとします。